

第4次かかみがはら男女共同参画プラン

令和4年度 年次報告書

各務原市 市長公室まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅰ.男女共同参画社会への意識づくり
課題	1.男女平等の視点に立つ教育と学習の促進

《評価基準について》

S：事業完了 A：十分できている B：ややできている
C：あまりできていない D：本年度対象事業なし

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 多様な生き方の選択を可能にする教育の充実	①男女平等教育・学習の充実	・男女共同参画に関する講座、講演会、セミナーなど学習機会の充実を図ります。 ・男女共同参画に関する図書・AV資料などを充実します。また展示・閲覧などにより情報提供します。	まちづくり推進課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 人事課 図書館
	②子どもの頃からの教育と学習の推進	・児童・生徒に対し、教育活動全体を通じて人権の尊重や男女平等などに関する教育を実施します。 ・教職員へ研修を実施するとともに、保護者に対する啓発を行います。	学校教育課 教育センター 子育て応援課 青少年教育課
	③男女平等の視点に立った職業訓練・進路指導の推進	・性別ではなく、一人ひとりの個性や能力を尊重した職業教育・進路指導を推進します。	学校教育課
	④生涯を通じた学習機会の充実	・男女が慣習などに捉われず、生涯を通じて男女共同参画の意識を高められるよう、講座などの学習機会や情報を提供します。	まちづくり推進課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 高齢福祉課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100	16・19	35・43			30・50	まちづくり推進課
①女性応援セミナー参加者数（人）	97	39	40			100	
①人権講演会参加者数（人）	0	51	129			300	
①長期・短期講座、ライフカレッジ参加者（人）	565	721	928			1000	中央ライフデザインセンター
	1095	1,450	1,530			1500	西ライフデザインセンター
	677	1,129	1,317			1600	川島ライフデザインセンター
	528	1,044	1,088			1000	東ライフデザインセンター
①本の企画展示 展示数・貸出数（冊・冊）	301・－	453・318	662・982			500・500	図書館
②人権研修参加者数（人）	市内全教員	市内全教員	市内全教員			市内全教員	教育センター
③キャリア教育参加者数（人）	全児童生徒	全児童生徒	全児童生徒			全児童生徒	学校教育課
④出前講座参加者数（人）	0	74	625			100	高齢福祉課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方向性	評価	担当課
①男女平等教育・学習の充実	・とも☆きら講座を2回開催した。全体の参加者数及び、男性の参加率が増加した。 ・女性応援セミナーは対面で5回開催した。参加者数が昨年度のオンライン開催とほとんど変わらない結果であったため、参加方法を検討する必要がある。	・とも☆きら講座の男性参加者数の増加及び維持。講座内容の検討。 ・女性応援セミナーの参加者数増加。開催時期、開催方法、講座内容の検討。	・とも☆きら講座の男性参加者数を増加させるために、男性向けの講座を展開する。 ・女性応援セミナーの講座内容を再検討し、対象に合わせた講座を展開する。	B	まちづくり推進課
①男女平等教育・学習の充実	長期講座や短期講座、ライフカレッジ蘇原など、学習の機会を提供し、充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す工夫が必要。	引き続き実施する。	B	各ライフデザインセンター
①男女平等教育・学習の充実	管理・監督職員（係長以上）を対象としたパワーハラスメント防止研修において、セクハラ防止について学ぶ機会を設けた。	全職員に浸透していない。	引き続き実施する。	B	人事課

①男女平等教育・学習の充実	【いつもありがとう！お母さん本展】 4月2日～5月8日 展示冊数：146冊 貸出冊数：98冊 【お父さんの本展】 5月14日～6月29日 展示冊数：138冊 貸出冊数：232冊 【SDG'Sを学ぶ本展】 7月2日～8月31日 展示冊数：86冊 貸出冊数：186冊 【人権と里親制度を知る本展】 11月3日～12月10日 展示冊数：89冊 貸出冊数：50冊 【子育て世代の方へ】（川島ほんの家） 2月4日～3月31日 展示冊数：203冊 貸出冊数：416冊	展示冊数の充実、展示方法の工夫	引き続き図書資料の充実に努める	A	図書館
②子どもの頃からの教育と学習の推進	学校において、男女混合名簿の採用を促進した。	なし	継続して実施していく。	A	学校教育課
②子どもの頃からの教育と学習の推進	教職員が、日頃の教育活動の中で人権感覚を高め、正しい理解がもてるよう、研修を位置づけたり、人権主任による職員への資料提案を行ったりした。また県や他機関の研修への参加や、校内研修の充実について指導した。	教職員や保護者の要望と何よりも児童生徒の実態に応じた研修や講座を考え、改善していく。	研修や講座の内容について学校のニーズに応えられるような新たな視点や方針を取り入れ、継続していく。	A	教育センター
②子どもの頃からの教育と学習の推進	保育所において、生年月日の昇順で男女混合の名簿を作成した	なし	継続する。	A	子育て応援課

③男女平等の視点に立った職業訓練・進路指導の推進	進路指導全体計画に基づき、総合的な学習の時間や学級活動等を中心に、全教育課程においてキャリア教育を実施し、性差に関係なく発達の段階に応じた指導を行った。	なし	引き続き実施する。	A	学校教育課
④生涯を通じた学習機会の充実	・講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を2回開催した。 ・自分らしい働き方や新しい自分を発見する第一歩を後押しする女性応援セミナーを5回、「私らしい働き方相談」を5回企画した。 ・日常生活の中で偏見や差別がなくなるよう、人権の大切さについて改めて考える「人権講演会」を開催した。	「私らしい働き方相談」の参加者数が少ない。	・男女共同参画講座について、より多くの方に参加していただけるよう、講座内容や対象について検討する。 ・人権講演会について、今後も多くの方に参加していただけるよう、内容や周知方法を検討する。	B	まちづくり推進課
④生涯を通じた学習機会の充実	長期講座や短期講座、ライフカレッジ蘇原など、学習の機会を提供し、充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す工夫が必要。	引き続き実施する。	B	各ライフデザインセンター
④生涯を通じた学習機会の充実	新たな内容の講座実施により大幅に参加者数が向上した。 ・やってみよう人生会議（33回、579人） ・高齢者のあれこれ（2回、46人）	なし	参加者数向上のため、広く広報を行っていく。	S	高齢福祉課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅰ.男女共同参画社会への意識づくり
課題	1.男女平等の視点に立つ教育と学習の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) メディアにおける人権尊重 教育の推進	①性差別につながらない表現の促進	・広報や刊行物などを作成するときは、ガイドラインなどに基づいて、性差別につながるような表現を排除します。 ・性や暴力など不適切な表現を扱った出版物などの回収に努めます。	広報課 青少年教育課 関係各課
	②メディア利用に関する教育の推進	・インターネット、SNSなどの様々なメディアの情報を正しく判断し利用することができるよう、メディア・リテラシーや情報モラル教育の推進を図ります。 ・PTAと連携を図り、家庭への啓発に努めます。	学校教育課 青少年教育課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①白いポストによる有害図書回収数(冊)	569	—	468			1000	青少年教育課
①広報紙への人権侵害に関する記事掲載数(件)	12	12	13			15	まちづくり推進課
②ネットモラル研修会参加者数(人)	737	426	1362			1000	青少年教育課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①性差別につながらない表現の促進	ガイドラインなどに基づいて、性差別につながるような表現を避けた。	性差別につながる表現を避けるだけでなく、男女共同参画を意識した表現をすること。	性差別につながる表現を避けることはもちろん、より男女共同参画社会を意識した表現をする。	A	広報課
①性差別につながらない表現の促進	主要駅に有害図書類を回収するために白いポストを設置している。コロナ感染予防の休止期間を経て、6月より収集を再開し、468点の有害図書類を収集した。	なし	白いポストの定期的な巡回と管理に努める。	A	青少年教育課

②メディア利用に関する教育の推進	スマホやネットを適切に利用できるよう各学校が（教師、児童生徒ともに）関係機関より研修を受けている。	児童生徒ひとりひとりにiPadが貸与されたことにより、更なる情報モラル・セキュリティの教育が求められる。	定期的に情報モラル・セキュリティに関わる研修を実施。	A	学校教育課
②メディア利用に関する教育の推進	P T A 研究大会においてネットモラルをテーマにした動画を配信し、延べ1,362人が視聴した。	なし	継続して実施する。	A	青少年教育課
②メディア利用に関する教育の推進	スマホの使い方に関する講座を開催した。	メディア関連講座の開拓。	引き続き実施する。	A	各ライフデザインセンター

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	1.男女共同参画社会への意識づくり
課題	2.市民・事業者・行政の意識改革

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓 発	男女共同参画についての情報収集・提供、広報・啓発・男女共同参画意識の高揚を図るため、 様々な媒体や機会を活用し、積極的に広報・啓発を行います。 ・講座やイベントなどで男女共同参画の資料などによる情報提供に努めます。 ・国や県からの男女共同参画に関する情報をわかりやすく提供します。 ・様々な施策を進める中で各務原市男女が輝く都市づくり条例の周知を図ります。 ・各種団体、事業者などへの情報提供に努めます。 ・男性にとっての男女共同参画社会の意義を重視した広報・啓発を行います。	まちづくり推進課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 商工振興課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数・エクセレント 企業登録数（社・社）	138・9	106・9	115・9			160・13	まちづくり推進課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針性	評価	担当課
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	ワーク・ライフ・バランス推進企業・エ クセレント企業に関する周知を、商工振 興課主催の新規学卒者求人取扱説明会に て、市内企業に説明した。	なし	引き続き、ワーク・ライ フ・バランス推進企業・エ クセレント企業に関する周 知を行う。	B	まちづくり推進課
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	パンフレットスタンドや、掲示板を利用 し、広報、啓発など情報提供に努めた。	男女共同参画に関する情報 について、来館者にわかり やすく整理する。	引き続き情報提供に努め、 パンフレットスタンドを活 用し整理してゆく。	B	各ライフデザインセンター
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	市内企業向けに開催した「新規学校卒業 者求人取扱説明会」において、男女共同 参画に関連する施策や認定制度について の周知を行った。	人材不足の課題を抱える企 業においては、柔軟な働き 方や休暇等の制度を充実さ せることが難しい。	企業訪問時に、個別で案内 を行っていく。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	1.政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 市政運営における女性の参画推進	①各種委員会・審議会 への女性の登用率の向上	・各種委員会・審議会での女性の登用率の向上を図ります。 ・各種委員会・審議会での女性委員ゼロの解消を目指します。 ・女性の登用促進に向けた人材リストを作成し、情報を提供します。	まちづくり推進課 関係各課
	②管理職への女性の積極的登用	・女性職員の意見や意向を市政に活かすよう、管理職などへの登用を推進します。	人事課
	③女性登用後のサポート体制の強化	・女性登用後、能力向上のためなどの講座や研修を実施します。 ・相談体制を強化します。	人事課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①各種委員会・審議会女性登用率（％）	31.3	30.1	31.3			35	まちづくり推進課
②市職員女性管理職 割合（％）	14.7	15.2	13.1			20.0	人事課
③新規係長級・課長級の職員研修実施回数（回）	0	課長級のみ1	各1			各1	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①各種委員会・審議会 への女性の登用率の向上	令和3年度と比べて、女性登用率が1.2%増加した。	女性登用率が低い。	女性の登用促進のため、引き続き人材リストの更新や情報提供を行う。	B	まちづくり推進課
②管理職への女性の積極的登用	女性職員の係長以上の役職への登用を推進した。ただし、女性管理職の退職者が多かったため、女性管理職割合は低下した。	本人の人事評価、知識経験、希望等を踏まえ適切に対応していく必要がある。	引き続き登用を推進する。	B	人事課
③女性登用後のサポート体制の強化	例年新たに係長および課長となった職員に対して階層別研修の受講を必須としている。	研修以外の機会（相談制度等）でのフォローアップを図る必要がある。	引き続き実施する。	B	人事課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	1.政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 企業・団体などにおける 女性の参画促進	①女性のエンパワーメント の啓発・促進	・企画・管理能力などを高める女性のエンパワーメントのための情報を企業などに提供し、啓発を推進します。	商工振興課
	②女性リーダー育成のための 援助	・女性リーダー育成のためのセミナーなどの情報を提供します。 ・職業能力を高めるセミナー情報や資格取得、技術取得などの情報を提供するとともに女性の能力活用を促します。	商工振興課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①企業等への女性エンパワーメント啓発の情報提供回数 (回)	0	5	6			U P	商工振興課
②女性向け企業説明会の参加者数 (人)	0	0	15			U P	
②女性向け企業見学会の参加者数 (人)	3	3	15			U P	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針性	評価	担当課
①女性のエンパワーメントの啓 発・促進	・VRテクノセンターにおいて、リーダーシップ理論や行動特性を学ぶ「次世代リーダー育成研修」を企画し、延べ6社、26名の参加があった。	なし	引き続き実施する。	A	商工振興課
②女性リーダー育成のための援助	・実際の職場を見学する「女性向け企業見学会」を開催した。(3社・延べ15名参加) ・女性の働き方に理解のある企業を集めた、「女性向け合同企業説明会」を1回開催した。(6社・15名参加)	なし	引き続き実施する。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	2.地域社会における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 地域活動の推進	①地域活動への男女の参画促進	・自治会などの地域活動に、女性の参画を促します。 ・地域における自主防災活動、防火活動や環境活動へ女性のさらなる参画を促進します。 ・地域づくり・環境保全への参画と活動の活性化のため、各種団体、グループを育成、支援します。 ・地域の団体において、性別に基づいている不合理な慣行、しきたりの見直しを働きかけます。	まちづくり推進課 防災対策課 消防総務課 予防課 環境政策課 青少年教育課 関係各課
	②まちづくり活動における男女共同参画の推進	・性別や年齢を問わず、多様な人材や団体などと協働したまちづくりを推進するとともにその活動を支援します。 ・まちづくりの担い手の育成や支援に取り組みます。	まちづくり推進課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①環境美化監視員の女性登用率（％）	27	35	31			40	環境政策課
②まちづくり活動助成件数（件）	109	116	123			155	まちづくり推進課
②まちづくり参加セミナー 回数・参加者数（回・人）	4・164	2・52	2・29			4・200	
②まちづくり担い手育成支援事業 回数・参加者数（回・人）	0・0	5・49	5・57			5・75	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針性	評価	担当課
①地域活動への男女の参画促進	広報紙に、自治会活動への参加について啓発した記事を掲載した。	なし	「自治会長の手引き」に自治会活動への女性の参画の推進について記載する。	A	まちづくり推進課

①地域活動への男女の参画促進	自主防災組織の編成を自治会長に依頼するにあたり、女性の参画の重要性を「てびき」に記載し、自治会長に配布している。	なし	引き続き実施する。	A	防災対策課
①地域活動への男女の参画促進	①市消防操法大会（6月） ②年末夜警（12月） ③出初式（1月）	コロナにより一般の参加者が少ない。	コロナ過でできなかった啓発活動を通して、防災を広く展開していく。	A	消防総務課
①地域活動への男女の参画促進	令和4年度に計画していた指導者研修会、クラブ員対象の普通救命講習や発足40周年事業を実施した。	自主防災組織としての実効性のある組織の転換が必要である。	今後のクラブの在り方について検討を行う。	B	予防課
①地域活動への男女の参画促進	美しいまちづくり条例に基づく環境美化監視員への就任状況は31%（67人中、女性21人）	自治会から選出いただいている監視員は女性比率が低い傾向にある。	引き続き女性の参加を促す	B	環境政策課
②まちづくり活動における男女共同参画の推進	まちづくり活動団体に対し、助成金を交付し活動を支援した。また、まちづくり活動に興味のある方を対象にまちづくり参加セミナーを開催した。	なし	今後も引き続き実施していく。	A	まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	2.地域社会における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 男女共同参画の視点を 取り入れた防犯、防災・災害 復興体制の整備	①安全・安心のまちづくり の推進	・ 公共的な施設のバリアフリー化に関係機関と連携して取り組みます。 ・ 犯罪防止のため、道路、公園などの点検・整備を実施します。 ・ 防犯対策の啓発や防犯に関する情報の提供に努めます。	河川公園課 道路課 まちづくり推進課 関係各課
	②防災・災害復興体制の整備	・ 地域防災計画・災害復興の策定、健康危機管理対策などに女性が参画します。 ・ 避難所運営など地域の防災活動への女性の参加を促進します。	防災対策課 健康管理課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①バリアフリー化を進めた公園数（箇所）	2	2	3			3	河川公園課
①防犯灯設置箇所数（箇所）	130	112	114			100	道路課
②現地連絡所員うち女性の人数・登用率（人・％）	45・36	45・36	51・40			45・36	防災対策課
②防災ひとづくり講座の女性参加数（人）	8	—	2			15	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針性	評価	担当課
①安全・安心のまちづくりの 推進	・ リニューアル工事において、つつじが丘東公園では階段に手すりを設置し、つつじが丘南公園では水飲み場をバリアフリー対応型とした。また、織田信長公園の施設更新において、バリアフリー対応型の水飲み場、多目的トイレを設置した。 ・ 公園施設の点検を年3回実施した。	・ バリアフリー未対応の公園やトイレが多数を占めており、整備に時間を要する。 ・ 公園施設の点検結果が出てから早急に修繕できない。	・ 引き続きバリアフリー化を進める ・ 公園施設の点検結果に従い、優先順位を定め、迅速に修繕を行う。	A	河川公園課
①安全・安心のまちづくりの 推進	自治会要望に基づき 防犯灯の設置・更新 114基	防犯灯の球切れは、市民からの通報がないと気が付かないことがある。	例年通り自治会要望に基づき設置更新を実施する。	A	道路課

①安全・安心のまちづくりの推進	交通安全、防犯、消費生活に関する講座を行う「高齢者安全安心事業」において、出前講座を実施した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
②防災・災害復興体制の整備	各務原市防災会議の委員33名の内5名が女性である。また、現地連絡所員126名の内51名が女性である。	なし	引き続き実施する。	A	防災対策課
②防災・災害復興体制の整備	医療対策班行動計画に基づき、4か所ある拠点救護所の担当毎に必要な物品を見直した。医療対策班員37名のうち、33名が女性である。	人事異動に伴う班員の配置変更がある。班員各々が役割を理解する必要がある。	班員各々の役割を理解し動けるよう設置・運営マニュアルを見直し、周知徹底する。	B	健康管理課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 家事・子育て・介護などにおける男女共同参画の促進	①ワーク・ライフ・バランスの周知	ワーク・ライフ・バランスの周知・ワーク・ライフ・バランスや、性別による固定的役割分担意識の改善に向けて、啓発を行います。 ・仕事と家庭の両立支援の必要性についてのセミナーなどを開催します。	まちづくり推進課 商工振興課
	②働き方改革の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、事業者には長時間労働の是正などの啓発を行います。 ・男性の仕事中心という意識の見直しへの啓発を推進します。	まちづくり推進課 商工振興課 人事課 子育て応援課
	③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	・岐阜県のワーク・ライフ・バランス推進企業制度の啓発とともに、事業者などに「早く家庭に帰る日」の実践を促します。	商工振興課 人事課 関係各課
	④多様な働き方の促進	・パートタイム労働法、派遣労働法などの周知・啓発を行います。 ・事業者に対し、男女が家庭的責任を果たせるよう、適切な就業形態や職場慣行の普及を図ります。 ・時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム制度※などの導入を奨励します。 ・ファミリー・フレンドリー企業※の取り組みなどの情報を提供します。	商工振興課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100	16・19	35・43			30・50	まちづくり推進課
②企業訪問数（社）	84	213	49			U P	商工振興課
③「早く家庭に帰る日」実施企業数（社）	85	68	117			90	まちづくり推進課
④総合相談窓口（東亜町会館内）相談件数（件）	823	650	－			U P	商工振興課
④55歳以上の方対象の人材バンク登録者数（人）	457	536	－			U P	
④社会参画セミナー参加者数（人）	60	43	－			U P	
④企業向けの採用啓発セミナー参加者数（人）	45	40	－			U P	
④職場見学会参加企業数・参加企業うち実際に就業のあった企業数（社・社）	66・20	54・19	9・3			U P	
④合同企業説明会＆相談会の高齢者参加者数・参加企業のうち就業のあった企業数（人・社）	80・4	20・2	33・2			U P	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方向性	評価	担当課
①ワーク・ライフ・バランスの周知	講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を2回開催した。	男性参加者数の増加・維持。	より多くの男性に参加していただくため、講座内容について検討し、男性が参加しやすい講座を展開する。	B	まちづくり推進課
①ワーク・ライフ・バランスの周知	市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	引き続き実施する。	A	商工振興課
②働き方改革の推進	男女共同参画週間について、SNSや文字表示板、庁内放送にて周知した。また、中央図書館にて「父子手帳」や相談窓口一覧のチラシを設置した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
②働き方改革の推進	・市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。 ・広報紙で、短時間での有給休暇取得や夏季有給休暇取得促進の周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	引き続き実施する。	A	商工振興課
②働き方改革の推進	育児や介護に関する休暇・休業等の制度について、職員がいつでも閲覧できる環境を整えている。また、相談に随時応じ、情報提供を行った。	制度の充実や意識の改革等、多面的に取り組む必要がある。	制度の検討やワーク・ライフ・バランスの啓発等に取り組む。	B	人事課

②働き方改革の推進	子ども館では、男性保護者も参加しやすい雰囲気づくりに心掛け、土日に参加できる「みんなであそぼ～週末バージョン」などの開催をしている。	なし	引き続き実施する。	B	子育て応援課
③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	啓発や説明機会の依頼がなかったため、周知を行っていない。	県の取り組みであるため、県として積極的に周知を図るべきである。	依頼があれば、市内企業に周知を行う。	C	商工振興課
③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	職員が当該日に早く退庁することができるよう、各部課等の長に対して、年4回周知・啓発を実施した。	全ての職員に浸透していない。	引き続き実施する。	A	人事課
④多様な働き方の促進	・市内企業向けに開催した「新規学校卒業生求人取扱説明会」において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。 ・広報紙で、短時間での有給休暇取得や夏季有給休暇取得促進の周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	引き続き実施する。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 子育て支援の充実	①子育て相談体制の充実	・妊娠期から子育て期における切れ目のない相談体制を充実し、悩みや不安など精神的負担の軽減を図ります。 ・子育て情報の提供を行います。 ・子育てに関する講座、セミナーを開催し、悩みの解消に努めます。	子育て応援課 子ども家庭支援課 健康管理課 教育センター 青少年教育課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター)
	②地域における子育て支援機能の充実	・放課後子ども教室※、放課後児童クラブ※など地域における子育て支援の充実を図ります。 ・子ども館※の充実を図ります。 ・子育てサークル※を育成、支援します。 ・子育て広場※を開催します。	子育て応援課 教育総務課 青少年教育課
	③多様なニーズに対応した保育サービスの充実	・延長保育など、保護者の就労形態に合わせた保育サービスを提供します。 ・多様なニーズに合わせた子育ての情報を提供します。	子育て応援課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①母子健康包括支援センターでの相談件数(件)	1566	1,691	1,491			1700	子ども家庭支援課
①子育てに関する長期講座・登録講師講座・子育て支援講座参加者数(人)	48	59	117			80	中央ライフデザインセンター
	64	106	115			80	西ライフデザインセンター
	56	102	148			90	川島ライフデザインセンター
	9	214	198			80	東ライフデザインセンター
①少年電話相談件数(件)	29	13	14			30	青少年教育課
①子育て広場実施回数(回)	78	117	146			200	
②「みんなあつまれ」の実施回数(回)	8	8	17			17	子育て応援課
②「あかちゃんあつまれ」実施回数(回)	63	57	105			100	
③延長保育・一時預かり等の特別保育実施箇所数(箇所)	18	23	23			16	
③子育て支援情報紙発行回数(回)	12	12	12			12	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方向性	評価	担当課
①子育て相談体制の充実	子ども館では随時育児相談に対応している。	なし	引き続き実施する。	B	子育て応援課
①子育て相談体制の充実	妊娠期から子育て期にわたるさまざまな悩みや不安に対し、児童福祉を始めとした関係機関と相互に連携を図りながら、包括的かつ継続的に支援を実施することで、育児不安や虐待の予防を図った。	相談場所として母子健康包括支援センターがあることを知らない人がいる。	妊娠届出時や新生児訪問、乳幼児健診などのあらゆる機会を通じて、母子健康包括支援センターの周知を実施する。	A	子ども家庭支援課
①子育て相談体制の充実	・臨床心理士・公認心理師・相談員等による電話、来所、訪問相談を実施した。 ・子育てに関わる様々な課題について学べる講座を開設し、情報収集や気づきの場を提供した。 ・「教育相談保護者会」や「おしゃべりサロン」を実施し、互いの悩みを気軽に話し合える場を提供した。	市のホームページや広報で案内したが、さらなる集客を見込みたい。保護者や市民に向けての情報提供をさらに工夫する。	・保護者や児童生徒、市民に子育てや子どもの成長に関わる相談を充実させる。 ・教職員の相談にも引き続き応じていく。 ・Logoフォームによる講座申し込みなど、手軽に受講できるよう工夫していく。	A	教育センター
①子育て相談体制の充実	・少年センターにおいて電話相談を実施し、14件の電話相談に対応を行った。 ・市内の幼・保・小・中において146回の子育て広場が開催され、延べ13,434人が参加した。	なし	引き続き実施する。	A	青少年教育課
①子育て相談体制の充実	子育て応援講座として託児付き講座や、親子で参加できる講座を開講し、子育て世代への支援や悩みの解消に務めた。	当日キャンセルにより、託児人数の把握が課題。	引き続き実施する。	B	各ライフデザインセンター

②地域における子育て支援機能の充実	・子ども館では土日に「みんなであそぼ～週末バージョン」を開催した。 ・「あかちゃんあつまれ」に参加した親子を中心にサークルの育成支援を行った。	なし	引き続き実施する。	B	子育て応援課
②地域における子育て支援機能の充実	・放課後や学校長期休業期間に保護者が家庭にいない小学生を対象に、全17小学校区20施設で放課後児童クラブを実施した。 ・令和4年度の月平均利用人数は1,210人であった（昨年度比 +30人）。	年々利用者数が増加しているため、保育する部屋や支援員が不足することのないよう、学校及び委託業者と協力して実施していく必要がある。	働き方の多様化を鑑み、土曜日にも放課後児童クラブを開所する等、保護者が男女共に働きやすい環境を作ることができるよう、今後事業を継続・発展させていく。	A	教育総務課
②地域における子育て支援機能の充実	・全17小学校において、143回の放課後子ども教室を実施し、延べ2,959人の児童が参加した。 ・幼・保・小・中を対象とした学級長会を開催し、交流を行った。	なし	引き続き実施する。	A	青少年教育課
③多様なニーズに対応した保育サービスの充実	市内の公私立保育所（園）、認定こども園地域型保育事業所において、延長保育、一時預かり等の特別保育を実施した。	なし	引き続き実施する。	A	子育て応援課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3) 育児・介護休業制度の普及・充実	①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	・家事、育児、介護に男性の積極的な参加を促す啓発を行います。 ・介護が女性だけの負担にならないよう、地域包括ケアシステムの充実と情報提供を図ります。	まちづくり推進課 高齢福祉課
	②育児・介護休業取得促進	・育児、介護休暇を取りやすい職場環境づくりに向けて、各種媒体を活用して事業者などへの啓発を促進します。	商工振興課 人事課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100	16・19	35・43			30・50	まちづくり推進課
②男性の育児休暇取得人数（％）	0	5.3	25.9			13	人事課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方向性	評価	担当課
①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を2回開催した。	男性参加者数の増加・維持。	より多くの男性に参加していただくため、講座内容について検討し、男性が参加しやすい講座を展開する。	B	まちづくり推進課
①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	介護と仕事の両立を目指す方などの相談を地域包括支援センター等と連携し相談機能の充実を図った。	介護休業制度の利用や手続きの周知が不足している。	引き続き実施する。	A	高齢福祉課
②育児・介護休業取得促進	市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」において、制度の周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	引き続き実施する。	A	商工振興課

②育児・介護休業取得促進	令和4年度に育児休業の取得回数や育児参加休暇の取得可能期間を拡大したほか、会計年度任用職員の育児休業等の取得要件を緩和したため、制度の周知に努めた。	男女ともに介護休業取得者はゼロであった。	引き続き、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに努める。	A	人事課
--------------	--	----------------------	---------------------------------	---	-----

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	2.働く場における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 雇用機会の拡大と待遇の確保の促進	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に自主的に取り組む事業者の拡大	・雇用における男女平等とポジティブ・アクションの導入効果などの情報を各種媒体を活用して提供します。	商工振興課
	②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	・農林・商工業など、女性が少ない分野での女性の活躍を情報提供などにより支援します。 ・自営業、農林・商工業など、女性が経営や運営に参画し、待遇が確保されるよう情報提供します。 ・家族農業経営において、家族がともに経営のパートナーとして位置づけられるよう家族経営協定※の締結などの情報を提供します。	商工振興課 農政課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①雇用における男女平等、ポジティブアクションに関する情報提供件数（件）	0	0	0			U P	商工振興課
②経営改善計画の作成支援件数（件）	1	0	3			1	農政課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に自主的に取り組む事業者の拡大	啓発や説明機会の依頼がなかったため、周知を行っていない。	国の取り組みであるため、国として積極的に周知を図るべきである。	依頼があれば、市内企業に周知を行う。	C	商工振興課
②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	市内企業で働く若手社員を紹介する「キャリアデザインマガジン」を大学や高等学校で就職イベントを開催した際に配布した。	なし	引き続き実施する。	A	商工振興課

②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	岐阜農林事務所やJAぎふ等とも連携し、新規就農や経営改善を望む女性営農者の相談に対応するなどして情報提供を行った。	女性営農者の数が少ない。	農業の分野において女性が経営や運営に参画し、待遇が確保されるよう引き続き情報提供及び啓発に取り組む。	B	農政課
------------------------------	---	--------------	--	---	-----

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	2.働く場における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 女性の就業・起業への支援	①女性の再就職・起業支援の充実	・再就職に関するセミナーの開催や情報を提供します。 ・相談窓口を整備します。 ・起業をめざす女性に対して、商工会議所と連携して創業支援セミナーなど必要な情報や学習の機会を提供します。	まちづくり推進課 商工振興課 子育て応援課
	②女性の能力発揮促進のための援助	・女性の職業意識を高めるための情報の提供に努めます。 ・職業能力を高める講座情報や資格取得、技術取得などの情報を提供します。	商工振興課 まちづくり推進課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①女性応援セミナー 参加者数(人)	97	39	40			100	まちづくり推進課
①私らしい働き方相談 参加者数(人)	14	8	4			20	
②合同企業説明会「おしごと座談会」参加者数・参加企業数(人・社)	0	3・1	15・6			10・5	商工振興課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①女性の再就職・起業支援の充実	女性応援セミナーは対面で5回開催した。参加者数が昨年度のオンライン開催とほとんど変わらない結果であったため、参加方法を再検討する必要がある。	女性応援セミナーの参加者数増加。開催時期、開催方法、講座内容の再検討。	女性応援セミナーの講座内容を再検討し、対象に合わせた講座を展開する。	B	まちづくり推進課
①女性の再就職・起業支援の充実	・実際の職場を見学する「女性向け企業見学会」を開催した。(3社・延べ15名参加) ・女性の働き方に理解のある企業を集めた、「女性向け合同企業説明会」を1回開催した。(6社・15名参加)	なし	引き続き実施する。	A	商工振興課

①女性の再就職・起業支援の充実	ハローワーク岐阜の「マザーズコーナー」や、女性の再就職・起業支援に関する情報を、窓口や子ども館に設置した。	なし	引き続き実施する。	B	子育て応援課
②女性の能力発揮促進のための援助	V Rテクノセンターが実施する職業能力を高める研修について、市のホームページや広報紙で発信した。	なし	引き続き実施する。	A	商工振興課
②女性の能力発揮促進のための援助	ハローワーク岐阜からの母親向け「マザーズコーナー求人情報誌」を月2回各子ども館に設置した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 生涯にわたる健康の確保	①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	・性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の理念が定着するように、セミナーや講座などにより普及・啓発を図ります。 ・性と生殖に関する相談体制の充実を図ります。 ・児童生徒が性に対する正しい知識、情報を得て、適切な判断や意思決定ができるよう、性に関する指導の充実に努めます。 ・HIV（エイズ）や性感染症などについて、正しい知識を持ち、予防ができるように、セミナー開催やパンフレット配布などで普及を図ります。	健康管理課 学校教育課
	②健康に関する相談体制の充実	・安全な妊娠・出産への支援を図ります。 ・各種健康診査・検診の受診促進を図ります。 ・性差医療についての情報提供に努めます。 ・思春期・更年期・認知症などの健康に関する相談や講座の開催、情報提供などを行います。 ・健康について相談できる体制を充実します。	健康管理課 学校教育課 高齢福祉課 青少年教育課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
②妊婦相談件数(件)	988	886	963			1000	健康管理課
②マタニティ広場参加人数（人）	237	289	358			660	
②子宮がん検診・乳がん検診受診者総数（人）	4685	4,409	4,643			UP	
②地域包括支援センター相談受付件数（件）	9,604	14,493	856			11,600	高齢福祉課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	女性の健康についての情報をウェブに掲載し、情報提供を行った。	女性の健康づくりについて引き続き情報提供をしている。	引き続き実施する	A	健康管理課

①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	・各小中学校では、性に関する指導を各教科・特別活動など教育活動全体を通して学習し、正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動の選択もできるよう学習している。 ・学校では、養護教諭やスクール・カウンセラーを中心に相談体制が整えられている。また、日常的な相談体制を充実させている。	なし	引き続き実施する。	A	学校教育課
②健康に関する相談体制の充実	・妊娠中の健康の保持増進、安心・安全な妊娠・出産のため、妊婦相談、妊婦健康診査、産婦健康診査及び妊婦歯科健康診査、マタニティ教室を実施。 ・女性の健康づくりを推進するため、広報やウェブサイトで「女性のための健康相談」を周知した。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診等の受診勧奨を実施。 ・乳がん検診において、乳がんの自己検診、更年期の健康について情報提供を行った。	・「女性のための健康相談」の利用者が少ない。 ・子宮がん・乳がん検診の受診者数が伸び悩んでいる。	・「女性のための健康相談」を「成人健康相談」と同日開催とし、毎月の広報及びチラシによる周知を行う ・子宮がん・乳がん検診の受診者の増加を図るため個別通知等を継続して実施する。	B	健康管理課

②健康に関する相談体制の充実	・各小中学校では、性に関する指導を各教科・特別活動など教育活動全体を通して学習し、正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動の選択もできるよう学習している。 ・学校では、養護教諭やスクール・カウンセラーを中心に相談体制が整えられている。また、日常的な相談体制を充実させている。	なし	引き続き実施する。	A	学校教育課
②健康に関する相談体制の充実	市内7個所に設置されている地域包括支援センターにて、高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に応えた。また、認知症地域支援推進員により、認知症の人やその家族の相談や悩みに応えた。	高齢化、核家族化が進む中、相談、支援件数は増加し内容も複雑化している。	引き続き実施する。	A	高齢福祉課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 様々な困難を抱える 男女の生活の安定と自立支援	①ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対しての相談体制の充実を図ります。 ・ひとり親家庭に必要な情報の提供を推進します。 ・ひとり親家庭の自立に必要な各種サポート制度の充実を図ります。	子ども家庭支援課 医療保険課
	②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	・高齢者や障がい者、外国人市民の自立支援に向けて、ボランティアなどにより地域の見守りを図ります。 ・高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などが安心して生活できる環境づくりに努めます。 ・各務原市人権施策推進指針の分野別施策に基づき、人権教育・啓発活動を推進します。 ・各務原国際協会などと連携し、外国人市民と日本人市民が相互理解を図る機会を設け、外国人市民の社会参加を促進します。	高齢福祉課 社会福祉課 観光交流課 まちづくり推進課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R 6 年度末目標値	担当課
①法律相談 相談件数 (件)	224	262	285			250	まちづくり推進課
①女性のための法律相談 相談件数 (件)	46	33	38			50	
①養育費と面会交流に関する法律相談 相談件数 (件)	6	2	3			8	
②安心ネットワーク事業協定締結事業所数 (事業所)	396	399	409			415	高齢福祉課
②地域包括支援センター 相談受付件数 (件)	9604	14,493	11,469			11600	
②高齢者対象の交通安全、防犯、消費生活講座参加者数 (人)	交通安全153名、 防犯111名、 消費生活39名	交通安全344名、 防犯42名、 消費生活0名	交通安全411名、 防犯240名、 消費生活289名			それぞれ300名ずつ	まちづくり推進課
②多文化共生事業 (日本語教室など) (回)	394	235	355			1000	観光交流課
②国際交流員による外国人相談件数 (件)	1791	1,201	657			1800	
②キムチ漬け講習会 開講回数 (回)	0	1	2			2	
②国際交流事業イベント開催回数 (回)	5	8	6			5	
②外国語広報紙発行回数 (回)	12	12	12			12	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方向性	評価	担当課
①ひとり親家庭への支援	・相談者のニーズに応じた情報の提供に努めるとともに、各種ひとり親施策の周知を図った。 ・ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金の支給を実施した。	個々の利用者に合った制度を案内するのが難しい。	各種制度の情報収集や、ひとり親自立支援員の研修などを通して、相談者のニーズにあった情報の提供につとめる。	A	子ども家庭支援課
①ひとり親家庭への支援	母子家庭等医療認定件数：110件 父子家庭医療認定件数：7件	児童扶養手当と母子・父子医療で受給状況に相違があること。	子ども家庭支援課の児童扶養手当担当者と連携を図り、児童扶養手当の決定状況を確認しながら、確実に母子・父子医療の認定を進める。	S	医療保険課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	高齢者の孤立死防止、行方不明者の早期発見のため、民間事業所等と協定を結ぶなど、見守りの目を増やし、安全・安心な体制の構築に努めた。	市内の事業所などが、おおかた協定締結をされたため、今後の協定締結事業所の開拓が難しい状況である。	引き続き実施する。	A	高齢福祉課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	・高齢者や障がい者、外国籍市民の自立支援に向けて、ボランティアなどにより地域の見守りを図った。 ・介護が女性だけの負担にならないよう、地域包括ケアシステムの充実と情報の提供を図った。 ・外国籍市民が生活しやすい環境づくりのため、外国語による情報発信や生活・防災・子育てなどの相談を行った。	ボランティアの高齢化	引き続き実施する。	A	社会福祉課

②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	窓口通訳事業や、新型コロナウイルスワクチンの予約サポート、接種会場での通訳を行うなどの支援を行った。	外国人市民の多国籍化など、変化していく現状に対応していかなければならない。	窓口電話通訳やAI機器を利用した通訳、やさしい日本語の啓発を行い外国人市民の多国籍化に対応できるようにする。	A	観光交流課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	計20団体の防犯ボランティア活動を支援した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3) 趣味・生きがい・健康づくりの推進	①文化・スポーツの振興・普及	・趣味や生きがい・健康づくりのための講座・セミナーを開催します。 ・趣味や生きがい・健康づくりのための団体を育成、支援します。	スポーツ課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター)
	②高齢者の生きがいづくりの推進	・生涯現役促進協議会事業を通じた高齢者の就労や、ボランティアなどの社会参画を促します。	高齢福祉課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 商工振興課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①長短期講座、登録講師講座、夏休み子ども講座、ライフカレッジの講座参加者数（人）	575	799	1,093			1000	中央ライフデザインセンター
	1122	1,476	1,698			2400	西ライフデザインセンター
	690	1,189	1,477			1630	川島ライフデザインセンター
	528	1,122	1,184			1000	東ライフデザインセンター
①発表会参加団体数（団体）	0	0	45			20	中央ライフデザインセンター
	10	16	48			30	西ライフデザインセンター
	0	0	74			20	川島ライフデザインセンター
	0	13	41			20	東ライフデザインセンター
①まちづくり活動助成金 交付件数（件）	109	116	123			155	まちづくり推進課
②総合相談窓口（東亜町会館内） 相談件数（件）	823	650	－			UP	商工振興課
②55歳以上の方対象の人材バンク登録者数（人）	457	536	－			UP	
②社会参画セミナー参加者数（人）	60	43	－			UP	
②企業向けの採用啓発セミナー参加者数（人）	45	40	－			UP	
②職場見学会参加企業数・参加企業うち実際に就業のあった企業数（社・社）	66・20	54・19	9・3			UP	
②合同企業説明会＆相談会の高齢者参加者数・参加企業のうち就業のあった企業数（人・社）	80・4	20・2	33・2			UP	
②シニアクラブ登録団体数（団体）	116	109	104			120	高齢福祉課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方向性	評価	担当課
①文化・スポーツの振興・普及	新型コロナ感染防止対策を徹底し、スポーツスクール及びコーディネーショントレーニングを実施した。 ●スポーツスクール： 13種目、延べ240人 ●コーディネーション： 2日間（R5.1.28、R5.2.25）延べ102人	種目による参加者のバラつきを減らす。 各スポーツにおける指導者の需要が高まる一方で、資質向上のための研修会や講習会が必要である。	・スポーツスクールは複数年で利用状況をみて種目の変更を検討する。 ・コーディネーショントレーニングは指導者の資質の向上と、各スポーツにおける指導者の高齢化や人材不足の解消し次世代の指導者育成のため、引き続き指導者育成施策を行う。	A	スポーツ課
①文化・スポーツの振興・普及	長期講座、短期講座、登録講師講座を幅広い分野を題材とした内容で開催し、趣味、生きがい、健康づくりの育成や支援に努めた。	男性の受講者が少ないため、男性の参加を促す講座が必要。	引き続き実施する。	B	各ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいづくりの推進	高齢者の主たる活動団体であるシニアクラブの活動支援、参加促進を図った。	団体数は減少傾向である。	引き続き実施する。	B	高齢福祉課
②高齢者の生きがいづくりの推進	ライフカレッジ、長期講座、短期講座などを開催し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の支援に努めた。	受講者の固定化など、今後の在り方について検討を要する。	引き続き実施する。	B	各ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいづくりの推進	・実際の職場を見学する「シニア向け企業見学会」を開催した。（延べ15名参加） ・シニアを積極的に採用する企業を集めた、「シニア向け合同企業説明会」を2回開催した。（6社・15名参加）	・企業ニーズがない ・求職者が集まらない	企業見学会を中心に就職マッチングを実施する。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 啓発・教育の推進	①各種広報活動の推進	・DV防止に関する法制度や支援についての情報を提供します。 ・セクハラやパワハラ、DVに関するセミナー開催などによる啓発を行います。	子ども家庭支援課 まちづくり推進課
	②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	・事業者に対して、セクハラ、パワハラ、マタハラ※などの防止を各種媒体を活用して啓発するとともに防止対策を促します。 ・セクハラ、パワハラなどを根絶するための情報提供や啓発、研修を実施します。	商工振興課 人事課
	③デートDV防止対策の推進	・デートDV防止に向けた啓発を強化します。	まちづくり推進課
	④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	・性犯罪・ストーカー行為・売買春などの防止に向けた情報提供、啓発を強化します。 ・性の商品化防止を呼びかけます。	子ども家庭支援課 学校教育課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①女性のための法律相談 相談人数（人）	46	33	38			50	まちづくり推進課
②パワーハラスメント防止研修参加者数（人）	25	23	20			125	人事課
③広報紙や市ホームページでのデートDVに関する啓発回数（回）	1	1	1			3	まちづくり推進課
④女性への暴力防止啓発物品の配布数（個）	600	620	620			700	子ども家庭支援課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①各種広報活動の推進	女性に対する暴力をなくす運動期間中などに窓口や総合案内などで啓発物品（啓発カード、シール、パープルリボンピンバッジ等）を配布し広報した。	なし	引き続き実施する。	A	子ども家庭支援課

①各種広報活動の推進	・女性向け相談窓口のチラシを作成し、市民サービスセンターやイオンモール各務原に設置した。 ・女性弁護士による法律相談の詳細を広報紙に掲載し、啓発を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中に相談窓口を含め、運動についての啓発記事を広報紙に掲載した。	なし	引き続き相談窓口の周知等の情報提供を行っていく。	A	まちづくり推進課
②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」において、パワーハラスメントの防止措置の周知を行った。	なし	引き続き実施する。	A	商工振興課
②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	国家公務員のハラスメント防止週間である12月を中心に周知啓発し、相談しやすい環境整備に努めた。また、同じく12月に管理・監督職員（係長以上）を対象としたパワーハラスメント防止研修を実施し、未然防止策を講じた。	全職員に浸透していない。	引き続き実施する。	A	人事課
③デートDV防止対策の推進	広報紙にデートDVに関する記事を掲載した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	女性相談員が相談者のニーズに応じて、法制度や支援についての情報提供を図った。	なし	引き続き実施する。	A	子ども家庭支援課

④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	・各小中学校では、性に関する指導を各教科・特別活動など教育活動全体を通して学習し、正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動の選択もできるよう学習している。 ・学校では、養護教諭やスクール・カウンセラーを中心に相談体制が整えられている。また、日常的な相談体制を充実させている。	なし	引き続き実施する。	A	学校教育課
--------------------------------	---	-----------	------------------	----------	--------------

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 相談体制の周知と連携の強化	①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	・DV、セクハラ、パワハラなどに対する相談体制を充実します。 ・DV被害者支援に係る関係機関との連携体制を強化します。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 まちづくり推進課
	②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	・広報・チラシなどによる相談窓口の周知に努めます。 ・県や民間支援団体などのほか、児童虐待や高齢者虐待、障がい者支援、青少年支援、多重債務者などの関係課の相談窓口との連携を図ります。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 社会福祉課 まちづくり推進課 関係各課
	③相談員の資質向上と二次的被害の防止	・関係課や民間支援団体で被害者の相談や支援にあたる職員は、研修を受講し資質の向上を図ります。 ・相談にあたる職員に、研修などを通じ二次的被害を発生させないよう周知します。	子ども家庭支援課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①高齢者虐待についての相談件数（件）	249	220	346			down	高齢福祉課
②広報紙やチラシによる相談窓口のPR回数（回）	3	3	3			6	子ども家庭支援課
②広報紙や市ホームページ、出前講座での相談日程のPR回数（回）	2	2	14			10	まちづくり推進課
③研修会参加者数（人）	3	4	3			5	子ども家庭支援課

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	係内での情報共有、関係機関でケース検討会議を積極的に行うなど、支援体制、連携体制の強化を図った。	複合的な課題を抱える相談者もいる。	引き続き相談者の抱える課題を把握し、適切な支援につなげる。	A	子ども家庭支援課
①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	警察や地域包括支援センター、関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	相談内容が複雑化しており、困難事例が多くなっている。	引き続き実施する。	A	高齢福祉課

①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	犯罪被害者相談や労働・社会保険相談などの市民相談窓口を周知した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	広報紙やチラシなどにより、相談窓口のPRに努めた。相談者に対し、必要に応じてケース検討会議を開催し、関係機関が連携して包括的な支援が行えるよう努めた。	なし	引き続き実施する。	A	子ども家庭支援課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	高齢者福祉の手引き等を作成し、相談支援のPRに努めた。	相談内容が障がいや生活困窮、健康相談など多岐に渡り相談窓口がわかりにくい。	引き続き実施する。	A	高齢福祉課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	・広報・チラシなどによる相談窓口のPRに努めた。 ・県や民間支援団体などのほか、児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、青少年支援、多重債務者などの関係課の相談窓口との連携を図った。	休日・夜間時の対応	引き続き実施する。	A	社会福祉課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	広報紙や市ウェブサイトで相談日程などをPRした。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
③相談員の資質向上と二次的被害の防止	県等が実施する研修会に積極的に参加し、相談スキルの向上を図った。また、必要に応じて係内でケース検討会議を行い、相談者に適切な支援ができるよう努めた。	なし	引き続き実施する。	A	子ども家庭支援課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3) 安全の保障と自立に向けた支援	①通報への迅速・的確な対応	・警察や県配偶者暴力相談支援センター、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図ります。また、関係者間の情報は必要最小限とし適切に管理します。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 社会福祉課 関係各課
	②被害者の生活再建に向けた支援	・被害者の自立した生活再建のために、心のケアを行うとともに、裁判所・役所などにおける手続きの援助など、被害者の状況に応じて多様な支援を行います。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 関係各課
	③DV被害者支援に係る関係機関との連携促進	・各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会でDV被害者の支援について協議、調整し、適切な役割分担と連携を図ります。	子ども家庭支援課
	④民間支援団体との連携・協働	・民間支援団体と連携・協働し、DV被害者などを支援します。	子ども家庭支援課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①配偶者による暴力に関する相談件数（件）	39	16	19			40	子ども家庭支援課
②成年後見支援センター 相談件数（件）	998	1,048	856			750	高齢福祉課
③各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会でのDV被害者の支援についての協議件数（件）	12	9	12			15	子ども家庭支援課
④相談者への団体紹介件数（件）	5	3	5			5	

主な事業	R4年度の実績	課題	R5年度の方針	評価	担当課
①通報への迅速・的確な対応	常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	なし	引き続き実施する。	A	子ども家庭支援課

①通報への迅速・的確な対応	警察や地域包括支援センター、関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	相談内容が複雑化しており、困難事例が多くなっている。	引き続き実施する。	A	高齢福祉課
①通報への迅速・的確な対応	警察や県配偶者暴力相談支援センター、保健所、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図った。また、関係者間の情報は必要最小限とし適切に管理した。	休日・夜間時の対応	引き続き実施する。	A	社会福祉課
②被害者の生活再建に向けた支援	常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	複合的な課題を抱える相談者もいる。	多種多様な課題に対して関係機関と連携を図りながら支援に努める。	A	子ども家庭支援課
②被害者の生活再建に向けた支援	高齢者の権利擁護や虐待について、高齢者ケア会議や成年後見支援センター等と協議し、市民後見人の養成など適切な対応に努めた。	相談件数は増加傾向にあり、成年後見支援センターの機能などを拡充していく必要がある。	引き続き実施する。	A	高齢福祉課
③DV被害者支援に係る関係機関	市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を開催し、関係機関の連絡、支援体制等について再確認するとともに連携の促進を図った。	なし	引き続き実施する。	A	子ども家庭支援課
④民間支援団体との連携・協働	民間支援団体が作成したパンフレットの設置や相談者に団体を紹介するなど、関係団体と連携しながら周知を図った。	なし	引き続き実施する。	A	子ども家庭支援課